



セアカゴケグモ・ハイロゴケグモにご注意ください

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

近年、セアカゴケグモなどの毒グモが県内でも確認されています。この毒グモを発見したときは十分注意し、素手では触らないようにしましょう。

特徴

セアカゴケグモ
体長約1センチ、全体的に黒く、背面と腹面に赤い模様があります。



セアカゴケグモ

ハイロゴケグモ
体長約1センチ、背面は灰色や茶色、黒色で腹面に赤い模様があります。



ハイロゴケグモ

どちらも攻撃性はありませんが、触るとかまれることがあります。かまれると強い痛みを感じ、腫れや発熱を起こし、まれに重症化する場合があります。

生息場所

日当たりの良い暖かい場所で、地面や人工物のくぼみや穴、隙間などにすみ、巣を作ります。
(例：道路側溝やプランターの底、室外機の裏など)

もし見つけたら

1匹見つかれば周囲にも潜んでいる可能性があります。よく周囲を確認するなど注意してください。素手で触らないように注意し、駆除するとともに、環境生活課までご連絡をお願いします。

駆除方法

市販の殺虫剤を噴霧するか、熱湯をかける、または靴で踏みつぶすなどしてください。

もしかまれたら

流水で患部を洗い、速やかに医療機関で治療を受けてください。殺虫剤などで殺したクモを持参すると適切な治療につながります。



食中毒を予防しましょう

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

腹痛や下痢、おう吐などの症状が急に出たことはありませんか。そんな時に疑われるものの一つが「食中毒」です。家庭での食中毒は家庭で防ぐことができます。

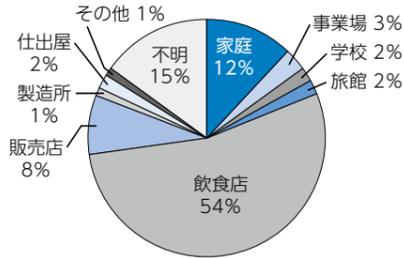
食中毒の原因は何？

夏場は、細菌が原因となる食中毒が多く発生しています。その原因となる代表的なものは、腸管出血性大腸菌(O157、O111など)やカンピロバクター、サルモネラ属菌などです。

食中毒の発生状況

食中毒というと飲食店での食事が原因と思われがちですが、家庭の食事でも発生しています。普段、当たり前前にしていることが、思わぬ食中毒を引き起こすことがあります。

平成30年 原因施設別食中毒発生比率



出典：厚生労働省「食中毒統計調査」

食中毒予防の3原則

1 付けない

手にはさまざまな雑菌が付着しています。小まめに手を洗いましょう。

2 増やさない

細菌を増やさないために、低温で保存し、長期保存は避けましょう。

3 やつつける

調理は清潔な手で行い、食材は加熱を心掛けましょう。

食中毒予防の6つのポイント

- 1 買い物
 - 消費期限などの表示を確認する
- 2 家庭での保存
 - 帰ったらすぐ冷蔵庫に保管する
- 3 下準備
 - 野菜などの食材も流水で洗う
- 4 調理
 - 肉や魚は十分に加熱する
- 5 食事
 - 長時間、室温に放置しない
- 6 残った食品
 - 時間が経ち過ぎていたら捨てる

フッ化物洗口で虫歯予防！

今年もフッ化物洗口が始まりました

フッ化物洗口とは、フッ化物の水溶液でうがいをする虫歯予防法です。フッ化物が歯を強くし、口の環境を改善する虫歯予防の効果があります。

町内の保育園・幼稚園、小中学校で開始

今年も、虫歯予防事業の一つとして、町内の保育園・認定こども園・小中学校でフッ化物洗口を順次開始しています。

この事業は、平成26年から開始し、今年で6年目となりました。5月7日から菊陽西小学校でフッ化物洗口が開始され、毎週歯科衛生士の指導のもと保護者の協力を得て洗口液を分注し各教室への配布・回収まで行っています。

フッ素は飲食物にも含まれている自然元素であり、指示された量や濃度を守って使用すれば、フッ化物洗口は安全で効果的な虫歯予防法です。また、歯磨きだけでは歯垢(プラーク)を100%取り除くことはできません。歯のかみ合わせの溝や歯の間は、歯ブラシの毛先が届き



分注する保護者の様子



1年生のフッ化物洗口の様子

にくく、虫歯になりやすいので、歯磨きと合わせてフッ化物洗口をすることで、効果的に虫歯を予防できます。

1年生も、先生の号令に合わせて上手にうがいでできていました。今年も、フッ化物洗口で虫歯を予防し、虫歯ゼロを目指しましょう。

問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

犯罪の起きにくい社会の実現に向けて

防犯カメラ設置希望事業者を募集します

大津地区防犯協会連合会では、地域での防犯活動を支援し、犯罪の起きにくい社会づくりを実現するため、防犯活動を推進する事業者などで防犯カメラを設置する団体に対し、その設置費用を補助します。

詳しくは、大津地区防犯協会連合会にお問い合わせください。

■募集対象 町内事業者、自治会、学校など

■申請方法 申請されるときは、事前に大津地区防犯協会へ相談してください。

※申請書類などは、役場総務課または菊陽町ホームページからダウンロードできます。

■申請期限 8月30日(金)

■補助金の額 限度額 50万円

※設置後の防犯カメラの維持管理は、設置者で行っていただきます。

■主な補助要件

- ・主に公道を撮影するものであること
- ・私有財産や公有財産の管理に供される目的でないこと
- ・設置箇所の所有者の許可を得られていること



■申請書類などの提出先

総務課 交通防災係 ☎(232)2111

■問い合わせ

大津地区防犯協会連合会 (大津警察署内) ☎(294)0110